

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 26 日

事業所名 重症心身障がい児デイサービスレーヴ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		効率的スペースの活用	感染予防も含め1階だけでなく、2階も活用して充実した環境を目指します。
	2 職員の配置数は適切である	○		適正な職員配置	職員数は法律に定められた適正数を配置、その中で個別に柔軟な支援を行います。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		車いすでも安心して過ごすことのできる環境整備	玄関スロープについては、今後も改善を検討していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の清掃・感染対策	日々の清掃活動および、感染対策を実施
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼、定期ミーティングの開催 情報共有、振り返り	忙しいため、なかなか話をする時間が設けられないこともありますが、PDCAサイクルを心がけ活動前後で職員ミーティングを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日々の送迎時など、コミュニケーションを図る	調査票を元に、業務改善につなげます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページの活用	公式インスタグラム・ホームページ・広報等にて公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		他施設との意見交換	関連施設との意見交換を踏まえ、業務改善につなげている。また、内部監査等も実施して、サービスの適正化を目指します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		多様な研修機会の確保	事業所内研修などを行っています。また、職員それぞれの専門性の研鑽を奨励しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		適切なケアプランの作成	保護者様からの聞き取りや本人の意向を大切に対応しております。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		利用者像にあったアセスメントツールの活用	施設独自のアセスメントツールを活用して、利用開始時やモニタリング時に細かい聞き取りや観察を行いスムーズなサービス利用につなげます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個々人にあった支援の提供	医療的ケアや介護、療育活動など、基本的な支援を中心に個々人にあったサービスメニューの提供に努めている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画の作成	個別支援のための計画を作成
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月変わるプログラム	多様なプログラムで支援に幅を持たせています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		多様なプログラムの作成	毎月、定期的にボランティアさんなどにも協力いただきプログラムを作成しています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		サービスメニューの充実	個別の課題、集団の中でのはぐくみを踏まえて支援計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼での役割確認	当日の役割を朝礼にて確認している
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		朝礼時のミーティング	朝礼や職種間等でその日の業務日課及び重点課題については、情報共有および業務分担を行っています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		気になったことはすぐに話し合う	活動前後で職員ミーティングを行い、支援前には利用者様の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合い、支援後は支援の振り返りを行い、次のステップアップや改善につなげていきます。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		個別ファイルの活用	記録については、個別ファイルの中で特筆すべき点を記録として残していきます。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		的確な情報提供	児童発達支援管理者や施設管理者等、または医療ケアが必要な児童に対しては、看護師を参画させるなどして、きめ細かい情報提供を目指します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		他機関との連携・協働	多様な機関とのコミュニケーションを通して情報収集に努めています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		他機関との連携・協働	職員は障害や病気への理解に努め、緊急時の対応を保護者様と確認し、安心して利用できるように体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		他機関との連携・協働	医療的ケア児等の支援時は、関係機関とより密に連携をとり、安全に過ごして頂ける環境を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		他機関との連携・協働	相談支援員さんを含めた他機関との連携を実施しています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		他機関との連携・協働	学校の先生に来所頂き、支援の共有化などに努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他機関との連携・協働	利用者数も少なく、情報共有の機会は少ないですが、今後も利用者の増加とともに、より緊密な連携・情報共有を目指します。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		多様な社会参加への取り組み	地域の子どものための慰問の受け入れなど、交流会を積極的に開催しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○		会議等への参画	他機関と連携しながら、学びを深めます
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		綿密なコミュニケーション	日ごろの利用時の様子については、随時お話を機会を設けます
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		信頼関係の構築	フィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用時の丁寧な説明機会の確保	契約時に説明を行い、随時、不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用時の丁寧な説明機会の確保	契約時に説明を行い、随時、不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		コミュニケーションの充実	利用後に保護者様へ直接フィードバックの時間を設けています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		ご家族支援	父母の会については、家族会スマイルさんの活動に法人として参加。情報共有に努めています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速で適切な対応	相談や苦情があった場合、迅速かつ適切に対応するよう努め、職員間で共有し再発防止につなげます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		専門性の確保	個別相談等があれば、その内容について専門職が対応しています。今後もご家族様の信頼を得る相談支援に注力してまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報使用同意書の活用	利用時、ご家族様に個人情報の活用についての説明・同意をいただくとともに、今後も、個人情報が記載されて書類等の管理を適切におこなってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		インスタグラム・ブログ・広報などの活用	インスタグラムや定期的な会報、ブログ等を通じて、情報発信をおこないます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域イベントへの参画	コロナ禍のこともありますが、事業所イベントへの参画をボランティアさんなどを中心にご支援いただき今後も開かれた事業運営に努めます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアル作成	感染症マニュアルや防災マニュアルなど、独自のマニュアルを整備して、防災訓練などに努めてまいります。今後もマニュアルの更新などを含めて、随時、見直しを図ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災訓練の実施	防災訓練は、火災などを想定した訓練を年2回、開催して対応しております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用前アセスメントの実施	基礎疾患等は事前の受け入れの際に、詳細をお聞きするように心がけています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用前アセスメントの実施	食物アレルギーについては、利用前にご家族様からも詳細な聞き取りをしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの活用	ヒヤリハットは事故につながる事案として記録に残しています。職員へは定期的に記録の声掛けを行っています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会の開催	虐待防止については、委員を中心に、啓発活動や研修活動等を実施しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束の禁止	サービス中での身体拘束は、原則おこないません。